



青少年育成志津地区民会議

地域の子供は地域で守り育てる

令和4年度

総会 議案書

日時 令和4年5月14日(土) 19時から

場所 志津まちづくりセンター

1. 会長あいさつ

2. 議事

第1号議案 令和3年度事業報告について

第2号議案 令和3年度決算報告、監査報告について

第3号議案 令和4年度役員について

第4号議案 令和4年度事業計画（案）、会計予算（案）について

3. 各部会の開催

・広報部会

・育成活動部会 企画運営委員

・育成活動部会 みまもり推進委員

・わんぱく協働合校

【第1号議案】令和3年度事業報告

(1) 令和3年度活動実績報告

令和3年度は引き続き新型コロナウイルス感染症の影響による相次ぐ事業の中止や延期に伴い、当初の想定以上に活動の縮小を余儀なくされた1年でした。

子どもたちも休校・休園をはじめ友達と触れ合う時間や学ぶ時間が削減され、お互いの顔をマスク越しでしか見られない状況が続き、家庭だけでなくより一層地域ぐるみによる見守りの重要性を感じる年でした。

当地区民会議では啓発活動の一環として取り組みを開始した、地域の竹を利用した灯籠制作「AKARIプロジェクト」の展開をスタートさせ、令和3年度は小槻神社のもみじライトアップと城池での期間展示を行い、地域のみなさんへ向けて子どもたちの見守り啓発をおこないました。

また、わんぱく協働合校では感染防止の観点から従来の宿泊体験を見合わせ、少人数にはなりましたが、「しづ・まち・たんけん」と称して竹細工の制作や伯母川の生き物探索、芋掘り体験などを行い、壁新聞にそれぞれ活動の内容をまとめました。

例年、活動発表の場である「大阪 ATC 子どもエコクラブ交流会」や「草津市子ども環境会議」は集合スタイルに変えてオンラインでの発表となりましたが、子どもたちが自分たちで発表の内容を相談し、遠隔で他団体の子もたちと積極的に交流することができました。

自分たちの住んでいる地域の歴史や文化について、自ら体験し、考え、学ぶ機会を地域の方にも協力をいただきながら得ることができ、また新しい子どもリーダーが誕生しました。

いずれも従前通りの活動はできませんでしたが、その中でもできることを考え、そしてそれを精いっぱい取り組むことで、「新しい活動の様式」も構築できたのではないかと考えています。

次年度以降もこれまでの取り組み手法を活かし、更なる青少年育成活動を推進してまいります。

(2)活動実績

青少年育成市民会議関係

事業名	実施日	内 容	場 所
総会	4月11日	1. 令和2年度事業報告、決算報告、監査報告 2. 令和3年度事業計画案、予算案について	サンサンホール
運営委員会	6月7日 2月22日	・各事業実施要領 ・パトロール依頼 ・あいさつ運動啓発作品募集依頼 ・R4以降の役員選出案提示、議案審議	草津市役所 キラリエ草津
青少年の非行被害 防止強調月間	7月1日～ 7月31日	街頭啓発2日とも中止	
第37回 草津市青少年の 主張発表大会	7月4日	1. 青少年主張発表（中学生6名 高校生1名） 2. アトラクション（新堂中生徒会による道徳劇DVD放映） 3. 表彰（最優秀賞2名 優秀賞4名 特別賞1名）	キラリエ草津
子ども若者育成 支援強調月間	11月1日～ 11月30日	街頭啓発2日とも中止	
草津市青少年 育成大会	11月28日	1. 表彰 市民会議会長表彰・あいさつ運動作品表彰 2. 講演	草津 アマカホール
青少年問題を みんなでトーク 第16回	12月12日	講演「不登校の現状と課題」 講師 滋賀県心の教育相談センター次長 山内健嗣先生	キラリエ草津
新入学児童あて 文房具セット配布	4月11日	あいさつ運動啓發文房具セットを配布	志津小学校
広報「若麦」 発行	年二回	第82号（R3.11.1） 第83号（R4.3.1）	全戸配布

地区民会議本部関係

事業名	実施日	内 容	場 所
理 事 会	4月17日	1. 令和2年度事業報告 2. 決算報告、監査報告について 3. 令和3年度役員(案)について 4. 令和3年度事業計画(案)、予算(案)について 5. 規約追加(案)について	志津 まちづくり センター
総 会	5月15日	同上	志津 まちづくり センター

※他、月例会議として地区民会議本部会議を開催

育成活動部会

事業名	実施日	内 容	場所
みまもり パトロールの 実施	7/31 8/7 8/21	・役員、各町内会みまもり推進委員による地区内パトロール 午後7時から1時間程度、学区内のコンビニ、公園など	志津 地区内
志津小学校 あいさつ運動	7/2,10/8 11/5,12/10 2/4,3/4	志津小PTA・先生、地域の方々による あいさつ運動を展開（金曜日 全6回）	志津小周辺 通学路
高穂中学校 あいさつ運動	7/6,9/7 10/5,11/2 12/7,1/11	高穂中PTA・先生、地域の方々による あいさつ運動を展開（火曜日 全6回）	高穂中周辺 通学路
みまもり パトロールの 実施	12/12 12/19 12/26	・役員、各町内会みまもり推進委員による地区内パトロール 午後7時から1時間程度、学区内のコンビニ、公園など	志津 地区内
あいさつ運動 啓発作品表彰	11/19	市民会議募集の「あいさつ運動啓発作品」より 志津学区の応募作品に絞り込んで表彰	志津小学校 高穂中学校
AKARI プロジェクト	11/23～ 12/18 12/20～ 1/10	・5月～試作を開始し、制作方法や展示方法を立案 ・みまもりの灯展示 11月23日～12月18日（小槻神社にて） ・みまもりの灯展示 12月20日～1月10日（城池にて）	志津 地区内
すこやか セミナー	3月下旬～ オンライン 配信	テーマ：姿勢が与える心と体への影響 姿勢専門整体院スタジオラクト 山口克志様	web

広報部会

事業名	発行日	内 容	備考
広報 「わんぱく」 67号	7/1	会長挨拶・役員紹介・あいさつ運動協力依頼 わんぱく協働合校活動報告・AKARIプロジェクト始動紹介	全戸 各施設配布 4,400部
広報 「わんぱく」 68号	12/1	志津あいさつ運動啓発作品表彰作品紹介 みまもりパトロール活動紹介・わんぱくSMT活動報告 AKARIプロジェクト活動紹介（小槻神社）	全戸 各施設配布 4,400部
市民会議 広報紙 「若麦」 編集会議	年2回	「若麦」の企画、取材、編集、校正など（書面による編集会議）	

わんぱく協働合校

事業名	月日	内 容	備考
竹林体験	5月29日	志津の竹林で自ら竹を切り出し加工体験	31人
志津まち探検 (SMT)	7月24日	「志津の川のミステリー」 テーマ：川の生き物を調べてみよう 青地の大蛇ってなに？ ・地域住民による「伯母川の今昔」 ・伯母川で魚釣り・魚つかみ ・まちCにて壁新聞づくり、発表	29人
芋掘り体験& ツイストパンづ くり	10月23日 10月24日	・芋掘り体験 ・ツイストパンづくり	17人
子ども エコクラブ 交流会	11月14日	オンライン交流会	14人

※他、上記事業の立案・準備のため「わんぱく協働合校企画委員会」を4回開催

【第2号議案】令和3年度決算報告及び監査報告

令和3年度会計収支決算報告

◎収入の部

(単位: 円)

科目	予算額	決算額	備考
会費	221,000	140,030	町内会・自治会 140,030 ※個人・法人賛助金なし
助成費	286,000	285,670	まち協交付金 286,000-手数料 330
雑収入	0	3	預金利息 3
繰越金	193,687	193,687	前年度繰越金
合計	700,687	619,390	

◎支出の部

(単位: 円)


科目	予算額	決算額	備考
事務費	20,000	40,857	資料印刷代、案内等郵送料、事務消耗品費等
会議費	20,000	11,117	理事会・総会・役員会時のお茶代 11,117
事業費	545,000	464,766	みまもり・あいさつ運動 11,182 すこやかセミナー 46,950 広報 178,054 こどもあんしんプロジェクト 48,107 わんぱく協働学校 153,473 団体補助 27,000
予備費	115,687	0	
合計	700,687	516,740	


収入済額 619,390円 - 支出済額 516,740円 = 差引残高 102,650円 (令和4年度への繰越金)

監査報告

令和3年度決算報告について監査したところ収支正当にて適正であることを認めます。

令和4年3月26日

監事 我孫子 博  印

監事 杉田 ひとみ  印

【第3号議案】令和4年度役員について

令和4年度 青少年育成志津地区民会議 役員名簿

個人情報につき取扱注意

順不同、敬称略

NO	役職名	氏名	備考
1	会長	服部 利比郎	まち協参与
2	副会長	宮城 成和	わんぱく協働合校担当
3	副会長	臼杵 照代	志津地区更生保護女性会会長・まち協理事
4	副会長	宮島 由里子	志津小学校PTA会長
5	副会長	東畑 直樹	高穂中学校PTA会長
6	理事	奥村 次一	前会長、まち協会長
7	理事	宇野 敬造	志津社会福祉協議会会長
8	理事	宇野 敬造	志津学区補導委員会代表幹事、 まち協福祉プロジェクトリーダー
9	理事	山内 健嗣	志津小学校校長
10	理事	作田 まさ代	高穂中学校校長
11	理事	奥村 弘	志津地区体育振興会会長・まち協理事
12	理事	寺尾 孝男	民生委員児童委員、 ボイスカウト草津第1団委員長
13	理事	角 明美	志津こども園園長
14	理事	吉田 竜宇	志津保育園園長
15	理事	富田 陽子	さくら坂こども園園長
16	理事	村谷 浩司	あおじ保育園園長
17	理事	田中 衛	志津交番所長
18	理事	田淵 翔司	育成活動部会部会長、まち協理事、 市民会議
19	理事	城田 明彦	育成活動部会副部会長・市民会議運営委員
20	理事	竹村 勇祐	広報部会部会長・市民会議
21	事務局長	土橋 裕司	
22	事務局次長	山本 直樹	会計
23	監事	杉田 ひとみ	
24	監事	我孫子 博	市民会議会長
25	顧問	奥村 次一	前会長、まち協会長
26	顧問	奥村 芳正	元会長、教育振興会会長、まち協参与

部会員（推進委員）

N O	部 会	氏 名	所 属
27	育成活動部会(わんぱく協働合校企画委員長)	宮城 成和	企画委員長
28	育成活動部会(わんぱく協働合校企画委員)	山本 清子	民生委員児童委員
29	育成活動部会(わんぱく協働合校企画委員)	田淵 進	民生委員児童委員
30	育成活動部会(わんぱく協働合校企画委員)	藤本 那津子	志津小学校 P T A 副会長
31	育成活動部会(わんぱく協働合校企画委員)	大原 利幸	志津小学校先生
32	育成活動部会(わんぱく協働合校企画委員)	宮城 詠子	ボランティア
33	育成活動部会(わんぱく協働合校企画委員)	石松 恒人	ボランティア
34	育成活動部会(わんぱく協働合校企画委員)	浅田 昂人	ボランティア
35	育成活動部会(わんぱく協働合校企画委員)	古川 佑真	ボランティア
36	育成活動部会(わんぱく協働合校企画委員)	山本 龍成	ボランティア
37	広報部会	西垣 和美	更生保護女性会、まち協参与
38	広報部会	小倉 とみ子	民生委員児童委員
39	広報部会	後藤 成子	民生委員児童委員
40	育成活動部会(企画運営委員)	寺尾 孝男	民生委員児童委員、 ボーイ scout 草津第 1 団委員長
41	育成活動部会(企画運営委員)	政川 純子	B B S 会、まち協事務局長
42	育成活動部会(企画運営委員)	選出中	志津学区少年補導委員会
43	育成活動部会(企画運営委員)	選出中	高穂中学校 P T A
44	広報部会	選出中	高穂中学校 P T A
45	広報部会	奥村 裕子	志津小学校 P T A
46	広報部会	北川 真世	志津小学校 P T A
47	育成活動部会(企画運営委員)	前田 敦子	志津小学校 P T A
48	育成活動部会(企画運営委員)	酒井 江理佳	志津小学校 P T A
49	育成活動部会(企画運営委員)	山本 つかさ	志津小学校 P T A
50	育成活動部会(企画運営委員)	松永 理子	志津小学校 P T A
51	育成活動部会(企画運営委員)	浜田 枝美佳	志津小学校 P T A
52	育成活動部会(企画運営委員)	足立 優子	志津小学校 P T A

53	育成活動部会(みまもり委員)	谷脇 俊之	馬場町内会
54	育成活動部会(みまもり委員)	奥村 吉明	山寺町町内会
55	育成活動部会(みまもり委員)	山口 隆	山寺新田町内会
56	育成活動部会(みまもり委員)	山崎 秀幸	笠井町町内会
57	育成活動部会(みまもり委員)	武地 康太	山寺大空町内会
58	育成活動部会(みまもり委員)	瀬尾 達也	岡本町町内会
59	育成活動部会(みまもり委員)	宇野 秀樹	青地第1町内会
60	育成活動部会(みまもり委員)	川村 晃雄	青地第2町内会
61	育成活動部会(みまもり委員)	川原田 雅志	追分町内会
62	育成活動部会(みまもり委員)	奥村 ケサエ	上尾町内会
63	育成活動部会(みまもり委員)	井端 直美	エメラルドマンション草津青地自治会
64	育成活動部会(みまもり委員)	山田 博一	ロクハタウン自治会

※わんぱく協働合校については、上記企画委員以外に、別途有志にて委員会を構成する

【第4号議案】令和4年度事業計画案

(1)令和4年度活動方針

志津学区は新しい住宅開発が引き続きおこなわれ、子どもの人数もどんどん増加しています。地域の未来を拓く子どもを地域一丸となって見守り育てていく必要がありますが、コミュニティの希薄化が深刻化するなかで、様々な手法を用いて育成活動に取り組んでいかなければなりません。

子供が「社会に適応する力」のみならず「共によりよい社会をつくる力」をもち、地域と関わりをもつことは、地域全体の活力を育むだけでなく、未来の地域社会を担う人材の育成につながり、持続可能な地域社会の実現を可能とします。

令和4年度は「AKARIプロジェクト」の地域全体への更なる展開を目指し、子どもや住民参加の竹灯籠制作や展示の機会を増やし、志津ならではの見守り文化醸成を図ってまいります。

また、新たにスタートした志津まちづくり協議会のプロジェクトや地域の各団体との連携を強化し、大人と子どものふれあいの場づくりを積極的に推進し、「知っている顔」を増やしていきたいと考えております。

地域ぐるみのみまもり活動は、これまで実施してきたパトロールについて実施方法を見直し、ネット社会などの時代に則した非行・被害未然防止活動を強化した内容で推進してまいります。

重点目標

- | | |
|-----------------------|------------------------------------|
| ① 地域に対し育成活動の認知強化を図る | →AKARIプロジェクト・広報活動の強化 |
| ② 地域での子どもたちの居場所づくりの推進 | →わんぱく協働合校・各団体との連携 |
| ③地域育成活動団体への支援 | →団体や活動に対する支援を通し
地域をあげた活動へ |
| ④青少年の非行・被害未然防止活動の推進 | →広報による情報発信、パトロール等 |
| ⑤持続可能な組織体制の確立 | →まちづくり協議会との連携を
はじめとする地域各種団体との連携 |

各部会の事業計画と組織体制

■広報部会

①広報紙「わんぱく」の発行（年2回）による情報発信

- ・地域の青少年育成に関する取り組み等の取材
- ・市民会議広報紙「若麦」の企画編集、発行協力

②インターネットを活用した情報発信の強化

- ・広報紙を補完した情報のリアルタイム発信
- ・ホームページ及び SNS での情報発信の強化

■育成活動部会

①わんぱく協働合校事業

- ・志津まち探検&環境学習→得られた体験を自らまとめ、発表
地域の宝物である「ヒト・コト・モノ」を探し、その大切さを体験する活動を進めていく。
特に SDGs に関連付けた活動としていく。

②啓発イベント企画【AKARI プロジェクト】の開催

- ☞志津の「竹」を活用し、志津の「人」が造り出す竹灯籠を「志津のみまもり」のシンボルとするため、継続的に広く周知する。
- ・地域の竹を使った灯籠制作
子供たちによる竹細工で灯籠を制作（わんぱく、子供会、その他有志）
青色 LED を光源材料と材料調達やキットづくりは地域有志の協力を得る
→制作数 50 個を目標とする
- ・竹灯籠の点灯イベント
「みまもりの灯」と題し、志津学区内各町内会で点灯。点灯期間中は推進委員中心に
近隣住民の協力を得て「みまもり強化期間」として周知する。
年末年始には「志津学区みまもり強化期間」として城池での点灯イベントを開催する。

③非行・被害未然防止活動

- ・みまもりパトロールの地域啓発推進
 - ▶AKARI プロジェクトの「みまもりの灯」点灯イベントと連動し
地域でのみまもり強化。
 - ▶啓発パンフレットを作成し配布する。
ウォーキングや散歩中の方へ周知を図り活動への協力を推進
- ・あいさつ運動 ▶志津小学校、高穂中学校への参加

④地域、小中学校、PTA 事業との連携

- ・すこやかセミナー開催（青少年単独、小中学校連携）

⑤草津市青少年育成市民会議への参加

【第4号議案】令和4年度会計予算案

【収入の部】

(単位: 円)

科目	令和3年度 決算額	令和4年度 予算額	備 考
会 費	140,030	225,030	町内会・自治会1戸50円 140,030円、個人・法人賛助 金 70,000円、参加費 15,000円
助 成 費	285,670	285,670	まち協 交付金 286,000円－振込手数料330円
雑 収 入	3	3	預金利息見込み
繰 越 金	193,687	102,650	前年度繰越金
合 計	619,390	613,353	

【支出の部】

(単位: 円)

科目	令和3年度 決算額	令和4年度 予算額	備 考	
事業補助	事務費	40,857	42,000	資料印刷代、案内等郵送代、事務消耗品費 等
	会議費	11,117	8,000	理事会・総会・役員会用飲料
事業費	464,766	540,000	※内訳は下部にて報告	
予備費(繰越)	102,650	23,353		
合 計	619,390	613,353		

<事業費の内訳>

(単位: 円)

部会	事業	令和3年度 決算額	令和4年度 予算額	備 考
育成活動部会	みまもり	11,182	40,000	みまもりパトロール用ベスト追加 35,000円、 燃料費 5,000円
	すこやかセミナー	46,950	40,000	セミナー講師費用 30,000円、事務費用 20,000円
	団体補助	27,000	30,000	BBS寺子屋教室等、地域団体への活動費助成
	わんぱく協働合校	153,473	130,000	志津まち探検 30,000円、宿泊体験 60,000円、 ふれあい広場 30,000円、事務費用 10,000円
	AKARIプロジェクト	48,107	120,000	制作および設置費用 100,000円、 事務費用 10,000円、諸謝金10,000円
広報部会	WEBサイト運営、他	66,514	60,000	WEBサイト運営および配信 60,000円
	わんぱく発行	111,540	120,000	広報紙「わんぱく」発行(2回/年) 120,000円
合 計		464,766	540,000	

青少年育成志津地区区民会議 令和4年度 活動予定表

R4.3.26

	2022年							2023年				
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
本部	<ul style="list-style-type: none"> 本部会 理事会 4/16 	<ul style="list-style-type: none"> 本部会 総会 5/14 	<ul style="list-style-type: none"> 本部会 	<ul style="list-style-type: none"> 本部会 	<ul style="list-style-type: none"> 本部会 	<ul style="list-style-type: none"> 本部会 	<ul style="list-style-type: none"> 本部会 	<ul style="list-style-type: none"> 本部会 	<ul style="list-style-type: none"> 本部会 	<ul style="list-style-type: none"> 本部会 	<ul style="list-style-type: none"> 本部会 	<ul style="list-style-type: none"> 本部会
市民会議 連携	<ul style="list-style-type: none"> 総会 4/10 			<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">あいさつ運動 啓発作品募集</div>	<ul style="list-style-type: none"> 青少年の 主催発表大会 7/3(日) 			<ul style="list-style-type: none"> 青少年 育成大会 11/27(日) 	<ul style="list-style-type: none"> 青少年問題をみん なでトーク 			
広報部会	<ul style="list-style-type: none"> 部会全体 	<ul style="list-style-type: none"> 部会会議 	<ul style="list-style-type: none"> 広報わんぱく 取材活動 	<ul style="list-style-type: none"> 広報わんぱく 取材活動 				<ul style="list-style-type: none"> 広報わんぱく 取材活動 				
	<ul style="list-style-type: none"> 広報誌 		<ul style="list-style-type: none"> わんぱく発行 (69号) 	<ul style="list-style-type: none"> わんぱく発行 (69号) 				<ul style="list-style-type: none"> わんぱく発行 (70号) 				
	<ul style="list-style-type: none"> Webサイト SNS 			<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">常時更新</div>								
育成活動部会	<ul style="list-style-type: none"> 部会全体 	<ul style="list-style-type: none"> 部会議 (育成・みまもり) 	<ul style="list-style-type: none"> 企画委員会 AKARI プロジェクト 					<ul style="list-style-type: none"> ふれあい広場 あいさつ運動啓発 作品表彰 	<ul style="list-style-type: none"> みまもりの灯 	<ul style="list-style-type: none"> みまもりの灯 		
	<ul style="list-style-type: none"> わんぱく協働 合校 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもリーダー 募集 子どもスタッフ会 議 	<ul style="list-style-type: none"> 企画委員会 	<ul style="list-style-type: none"> 宿泊体験 		<ul style="list-style-type: none"> 子どもリーダー 会議 	<ul style="list-style-type: none"> 企画委員会 	<ul style="list-style-type: none"> ふれあい広場 ブース出店 子どもエコクラ ブ活動発表 	<ul style="list-style-type: none"> 企画委員会 	<ul style="list-style-type: none"> 草津市こども環 境会議 	<ul style="list-style-type: none"> 志津まち探検 	<ul style="list-style-type: none"> 企画委員会
	<ul style="list-style-type: none"> みまもり推進 			<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">啓発看板点検</div>	<ul style="list-style-type: none"> 地域みまもり 活動強化月間 		<ul style="list-style-type: none"> 地域みまもり 活動強化月間 		<ul style="list-style-type: none"> 地域みまもり 活動強化月間 	<ul style="list-style-type: none"> みまもりセミナー 	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">町内会向け みまもりの灯</div>	
	<ul style="list-style-type: none"> あいさつ 運動推進 			<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">小中学校と連携実施</div>								

草津市青少年育成志津地区民会議規約

(名称および事務所)

第1条 この会は草津市青少年育成志津地区民会議といい、事務所を志津まちづくりセンター内におく。

(目的)

第2条 この会議は、青少年問題のもつ重要性に鑑み、広く地区民の総意を結集し、県および市の施策と呼応して、次代を担う青少年の健全な育成を図ることを目的とする。

(事業)

第3条 この会議は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 健全な青少年団体の育成を図り、すべての青少年がこれに参加することを奨励するための活動。
- (2) 家庭教育・学校教育・社会教育の連携強化（地域協働合校の円滑な推進）を図るための活動。
- (3) 青少年指導者の育成、青少年育成のための調査研究・情報の収集提供活動。
- (4) その他この会議の目的を達成するために必要な活動。
- (5) 青少年育成に資する団体または活動への助成事業。

細則1. 次に掲げる者に対して助成金を交付することができる。

学齢期にある児童、生徒を主たる構成員とする文化・スポーツ・地域サロン等の団体、又は類似の活動を行う集まりであり、青少年の健全な育成を目的の一つとするもの。

細則2. 助成は交付を希望する団体または活動からの申請を基にする。

細則3. 申請は志津地区民会議が定める様式

(青少年育成志津地区民会議助成金申請書)により申請する。

細則4. 提出された申請書により青少年育成志津地区民会議内、本部会議において審議を行い、助成の可否および助成額を決定する。

細則5. 新たに補助金の交付を希望する団体、活動等がある場合、相手方からの申請を基に助成の可否および助成額を決定する。

細則6. 助成金を交付する際は、対象団体に対し当該助成の属する会計年度の決算を本会議あてに報告させることとする。

細則7. 対象団体の会計決算において当該助成に対する余剰が発生した際は属する会計年度内に返還を求めることとする。

(組織)

第4条 この会議の目的に賛同する団体並びに個人をもって構成する。

(役員)

第5条 この会議に次の役員を置く。その任期は2年とし再任を妨げない。また、任期中に交代する場合、前任者の残任期間とする。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 若干名
- (3) 理事 40名以内
- (4) 事務局長 1名・次長 若干名
- (5) 監事 2名

(役員を選出)

第6条 この会議の役員は理事会において選出し、総会の承認を得る。

(役員の仕事)

第7条 この会議の役員の仕事は次の通りとする。

- (1) 会長はこの会議を代表し会務を総理する。
- (2) 副会長は会長を補佐し、会長事故あるときはその職務を代行する。
- (3) 理事はこの会議の重要事項を審議し、会議の運営にあたる。
- (4) 事務局長はこの会議の一切の事務並びに会計を司る。
事務局長次長は予め定められた事項を分担し事務局の円滑な運営に努める。
- (5) 監事はこの会議の会計を監査し、その結果を総会に報告する。

(名誉役員)

第8条 この会議に名誉役員として顧問、相談役等をおくことができる。理事会の同意を得て会長が委嘱する。

(会議)

第9条 この会議に次の会議をおき会長が招集して開催する。

- (1) 総会 [年間事業計画・予算並びに事業報告・決算事項の議決]
{但し、緊急なときは理事会をもって、総会に代えることができる}
- (2) 理事会 [重要事項の審議、決定]
- (3) この会議に部会を設置して事業の円滑な推進を図ることができる。部会の設置並びに部会員の選出は会長が委嘱する。

(会計)

第10条 この会議の経費は、会費、寄付金その他の収入をもって充てる。

(事業年度)

第11条 この会議の事業年度は毎年4月1日から翌年の3月31日までとする。

(規約の改正)

第12条 この会議の規約は総会において出席者の過半数の同意を得て改正することができる。

(施行細則)

第13条 この会議の施行について必要な細則は会長が別にこれを定める。

(施行期日)

第14条 この会議の規約は平成26年5月17日から施行する。

(付則)

平成26年5月17日一部改正。

平成30年5月29日一部改正。

令和3年5月15日一部追加。(第三条)に5項追加。5項に細則1~7追加。

【参考】

この会議の規約は昭和55年4月1日施行され、この間(21年間)9回に亘り一部改正された現行規約は全面的に改正を行い、組織体制と事業推進の在り方を見直したものである。